

# 事務事業マネジメントシート(平成31年度実績と令和2年度計画)

令和2年4月23日更新

事務事業名		里道等整備助成事業					<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合 計画 体系	政策 施策 施策の柱	5 24 66	都市基盤の健康 計画的な道路の整備 計画的な道路の整備	所属部 所属課 所属班	都市建設部 建設課 維持管理班	課長名 担当者名 (内線)	九重 浩光 中尾 竜也 5253		
予算科目	会計一般	款8 項2 目3	事業連番 10057	根拠法令	合志市里道等整備補助金交付規則				
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 31年度で終了 <input type="checkbox"/> 31年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		(開始年度 ( ~ 年度) 年)	18		

## ★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	一般的な交通に供する市道以外の道路について補助金の交付を以って住民の生活環境の改善を図る。合併前の旧西合志町で、昭和55年度から町道以外の整備は行なっておらず、里道・町有地・私道の整備要望が多く、住民の住環境を整えるために補助金交付制度を導入し、合併後も継続事業として引き継いでいる。住民の一部負担により効率化が図られている。年々申請件数が増加し、以前に整備された道路も20年を経過する箇所も存在し、補修が必要な箇所も発生しているが、補助金の再申請が適用できないことから、制度の見直しを検討する時期に来ているので補助採択の制限を補助採択後10年間は、原則として同一箇所及び同一工種の補助採択は行わない。に規則の変更をしました。更に、平成24年度事業仕分けにより、私道整備に補助金を交付するのはおかしいとの指摘があり、平成25年度より私道整備については、寄付行為があり1年を経過した道に限るとし事業名称も里道等整備助成事業としました。
【業務の流れ】	対象確認申請) → 交付対象確認 → (交付申請) → 交付額の決定 → (工事) → 確認検査 → 交付額の通知 → (請求) → 支払い → 領収書の添付
【主な予算費目】	法定外道路及び公有地=9/10 で2,500千円を限度額とする。
【意見や要望】	市道管理として整備できない箇所を補助金制度の活用により整備が行える。

## 1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動) (DO) 地区の里道等整備に関する補助申請を受け、工事内容の検査を行い、補助対象となる工事に関して補助金を交付する。	新規・拡充区分: 2年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 申請による里道等整備
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア: 対象となった件数 イ:	(単位)件 予算の主な増減の理由 前年度実績に応じて減
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 沿道住民が行なう法定外道路(里道)・公有地等の整備	(単位)箇所 ②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア: 箇所数 イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 砂利道の舗装・側溝の整備により粉塵・雨水被害の解消	(単位)% ③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア: 実施件数／申請件数×100 イ:
*③成果指標設定の理由と 2年度目標値設定の根拠 地元施行に対し工事費の9割を助成する制度であり、地元からの申請件数に対処する。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	29年度実績(決算)	30年度実績(決算)	31年度目標(当初予算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	3年度予定	4年度見込	5年度見込
① 活動指標	ア: 件 イ:		件	2	2	4	0	3	3	3	3
② 対象指標	ア: 箇所 イ:		箇所	2	2	4	0	3	3	3	3
③ 成果指標	ア: % イ:		%	100	100	100	0	100	100	100	100
投 入 量	事 業 費 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円								
		(A) 事業費計	千円	3,161	3,667	4,000		2,500	2,500	2,500	2,500
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	人 時間	4 170	4 260	5 330	4 260	5 330	5 330	5 330	5 330
	(B)人件費計	千円	672	1,024	1,314	1,030	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,833	4,691	5,314	1,030	3,814	3,814	3,814	3,814	3,814

事務事業名	里道等整備助成事業	所属部	都市建設部	所属課	建設課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

## 2 評価の部 (C H E C K)

\* 原則は31年度の事後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒ 【原因 ↗】
	② 2年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒ 【理由 ↗】	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 ↗】 令和元年度、現在申請は出でていない。令和2年度は、申請に応じて予算執行について適正な執行に努める。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒ 【理由 ↗】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒ 【理由 ↗】 申請者の工事見積りについては、標準単価により精査し、適正額よりも低く交付額を決定しており、向上余地が無い。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 ↗】	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒ 【理由 ↗】 類似した事業が無い。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】 申請者に対する交付額（交付率）の引下げによる交付件数の拡大
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】 申請受付から精査設計書の作成、支払いまで考えると削減余地は無い。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒ 【理由 ↗】 公平性を欠かさぬよう受益者の一部負担により執行している。
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒ 【理由 ↗】 地元施工について、一部を補助する制度であり、適正である。

## 3 評価結果の総括 (C H E C K)

整備されていないが、生活道路として利用している道路が現在も沢山ある。地元の地権者にとっては良い制度であるが、後に境界もめや負担のことでの問題になるケースも少なくない。今後は、原材料支給の方向で考えることもできるが、地元地権者の要望や意見を尊重し、慎重に検討が必要である。

## 4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

### (1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善  
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善  
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

### (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	○	△
	低下	△	△

### (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策